

令和6年度 第1回熊本県外国人材との共生推進本部会議 議事録

日時：令和6年（2024年）9月3日（火）10時00分～11時00分

場所：知事応接室

1 開会

【進行：観光戦略部 高橋政策調整審議員】

それでは定刻になりましたので、ただいまより令和6年度第1回 熊本県外国人材との共生推進本部を開催します。

開催にあたりまして、推進本部の本部長である木村知事から、御挨拶をお願いします。

2 挨拶

【木村知事】

皆さんおはようございます。Webで御参加の皆さんもよろしくお願いいたします。

第1回熊本県外国人材との共生推進本部会議を今回立ち上げましたが、御承知のとおり、熊本県内の在住外国人の数は、近年の人手不足の深刻化により年々上昇数が増えており、特にここ1、2年、いわゆる半導体の外資系企業の進出などによって、昨年時点で25,589人と過去最高となりました。伸び率も全国1位であったと報道されております。

人口減少の中で、各産業において、地域社会の貴重な担い手として、今後も外国の方々から熊本を選び続けてもらえるようになることが、この熊本が将来にわたって、活力を維持していく上で必要不可欠なことであると私は思っております。そのため今回、この推進本部を立ち上げさせていただきました。

熊本にお越しいただいた外国人住民の皆様の困りごとを解決し、ここ熊本で長く活躍していただくため、各部局一体となって政策の検討をお願いしたいと思います。外国の方の働き手の満足度を高める試みによって、外国人材の継続的な確保に繋がっている事業者があると聞いています。そうした好事例を掘り起こし、横展開を図っていただきたいと思います。

あわせて地域において外国人住民の皆さんが安心安全に暮らせる多文化共生の優良事例についても、ぜひ、各地域に県内各地域に広めていただきたいと思います。今日は、議論の基礎となりますデータや、各部局で把握している課題をぜひ共有したいと思います。

この会議をキックオフとしまして、熊本が外国人の方々にも、日本人の皆さんにも、働きやすく暮らしやすい町となるように取り組んでいきましょう。皆さんの忌憚なき議論に期待しています。よろしくお願いいたします。

3 報告事項

【倉光観光戦略部長】

報告事項（1）熊本県外国人材との共生推進本部について

【倉光観光戦略部長、上田商工労働部長】

報告事項（２）各種基礎データについて

（質疑応答）

【内田知事公室長】

スライド１１に全国及び本県の業種別の状況が示され、スライド１２にＪＩＣＡによる今後の将来推計が示されておりますが、業種別にどのような国・地域の方が多くなるという予想は示されているのでしょうか。

【時田労働雇用創生課長】

ご質問いただいた国・地域別の将来予想は、今後そういったものが示されるかもしれませんが現時点では公表されておられません。

【倉光観光戦略部長、上田商工労働部長】

報告事項（３）多文化共生・外国人材受入に関する課題等について

4 意見交換

【内田知事公室長】

課題やお困りごとなどは、まず相談先になりやすい市町村が一番把握していると思うので、この推進本部の場でしっかり共有していきたいと思います。

公室は広報関係を所管しており、今後、課題と施策が見える化し、さらに広報を行うなど、アイデアを随時共有していければと思うのでよろしくお願いします。

【小金丸総務部長】

総務部として教育環境の整備や、１１９番通報システムの充実等に取り組んでおります。

T S M Cの進出に伴い、私立教育機関における教育環境の整備を行っております。半導体関連工場の進出に伴い、多くの外国籍の駐在員が来熊する中、その子どもたちの多数は、私立学校やインターナショナルスクールへの入学を希望しており、そうした需要に応えるため、私立の教育機関に対して、施設の新築改修や支援員等の雇用など、受入環境整備に係る経費の一部を補助し、子どもたちが安心して生活できる教育環境の整備を進めております。

それでもなお、学校側の負担が大きいということで、補助制度の拡充について県の方から国に要望しているところでございます。

次に１１９番通報時のコミュニケーションについて、県内の各消防本部の方では、外国人向け救急講習を開催し、１１９番通報の方法について啓発を行っております。また１１９番通報を受ける指令センターにおきまして、三者間の同時通訳システムなどを活用して対応に当たっております。

今後、県としては、外国人にわかりやすい１１９番の通報方法のチラシなどを作成・配布することで、さらなる周知を図っていくとともに、本年度から県の消防学校におきまして、外国人対応が可能な指令課職員を育成するために、外国人対応を含めた通信指令教育を実施していくこととしております。

今後、１１９番通報の方法に関する周知については、多様な国・地域への対応や

S N Sの活用等の検討が必要であり、それを踏まえ、市町村が個別に実施するのではなく県全体でそういった方面に取り組む必要もあるのかなと考えております。

【富永企画振興部長】

在留外国人の基礎データにつきまして、今現状と今後の見込みについて説明をいただきました。人口減少社会を迎える中、熊本県においても、経済活動を支える労働力として、外国人材の受入れが重要な課題になっていると認識をしております。

企画振興部では、現在、基本方針及び総合戦略の策定作業を進めているところでございます。この総合戦略においても、外国人材の受入れ、環境整備、そして多文化共生社会の実現に関して、施策をしっかりと盛り込み、外国人から選ばれる熊本県を目指して参りたいと考えております。

半導体関連の外国人材については、国家戦略特区を活用し、在留資格審査の迅速化に取り組んでいるところです。今後も外国人材の受入れに関して、必要に応じて、特区制度の活用を検討して参ります。

また、T S M Cの進出を契機として、インターナショナルスクールなど、外国籍の子どもたちの教育環境の整備に取り組んでいるところです。教育機関や保護者から意見を伺い、課題を整理しながら、総務部や教育庁など、関係部局と連携し、更なる教育環境の整備に取り組んで参ります。

【下山健康福祉部長】

当部では、多文化共生の推進として、外国語に対応できる医療機関の情報の提供や、診療の場面で外国人の患者さんと医療機関がコミュニケーションをとれるように、観光戦略部と連携しまして、24時間多言語コールセンターを実施しているところでございます。

今後、外国人材の受け入れがさらに進み、インターナショナルスクール等以外の保育園における外国籍の子どもたちの入園希望者が増えた場合は、保護者と保育士等とのコミュニケーションの支援や、市町村との連携がさらに今後必要になってくると考えております。先ほど御説明にありましたように、20代、30代の若い世代が多くいらっしゃるということで、小さいお子さんをお連れの方も多いと思いますので、そういったことに配慮して検討を進めて参りたいと思います。

また外国人材の受入環境整備としましては、6月補正予算で、介護施設が外国人の介護職員のために借り上げる住居の家賃や、介護福祉士を目指す留学生のための奨学金支援を計上したところであり、準備を進めているところです。

高齢者人口の増加や生産年齢人口の減少が進む中で、外国人材は産業人材として当部の領域でも非常に欠かせないものとなっております。本会議を通じまして他部局と課題・取組みを共有することで、推進を図って参りたいと思っております。

【小原環境生活部長】

環境生活部の取組みとしましては、外国人の方が安全で安心して暮らしていけるよう、基本的な交通安全対策や消費に関する相談対応などにつきまして、県警や関係団体等と連携しながら取り組んでおります。

具体的には、交通安全に関しましては、幼児・小学生・一般の大人を対象に、基本的な交通ルールについて、多言語のDVDの貸出を行っております。

消費生活トラブルについては、外国人サポートセンター等と連携して、対応してい

るところです。

また外国人の人権につきましては、先ほどありましたとおり、生活習慣・文化についての理解不足から、偏見や差別につながるということがないように、外国人の人権に関する講師の派遣事業やWeb講座などをしております。様々な取組みを行っているところですが、今後ますます外国人の方が増加するということが予想される中では、今までの取組みは不足する可能性もあり、これを拡充・強化していかなければならないと思っております。特に生活面がメインになりますので、市町村、県警、外国人サポートセンターなどの関係機関と連携を密にしてやっていきたいと思っております。

また、いろいろな標識の表記などは日本語、英語、韓国語、中国語の4つが多いと思いますが、これからミャンマーやカンボジアが増加するという推計がありましたように、今後、県全体として、標識や相談の対応言語をどこまで準備するのか、ある程度統一的に考えていく必要もあるのかなと思います。将来を見越した対応が必要ではないかと思いました。

【千田農林水産部長】

県内の農業分野で働く外国人材ですが、先ほどもご紹介ありましたとおり、昨年10月現在で4,616人に従事をいただいております。本県の農業を支える重要なパートナーとなっております。

一方、農業分野では、農繁期と農閑期がありまして、周年での雇用が難しいことや、また、2027年度開始の育成就労ですね、こちらも先ほど御紹介ありましたが、この中で転籍が可能になるということが予定されておりますので、賃金の高い都市部への人材流出などが懸念されております。

農林水産部では、半期の調整のため、繁忙期の異なる産地が連携して、外国人材を確保する産地間連携の取組みを支援し、外国人材の周年雇用を支援しております。例えば八代と熊本、それぞれの地域で従事いただく例がございます。またJAと連携し、農業分野で働く外国人材に熊本の農業や文化等を学んでいただく講座の開催や、特定技能1号から特定技能2号にランクアップしていただくための試験対策講座の開催を行っております。

また、受入農家向けの研修会を開催し、外国人材の方の熊本での就労意欲の向上や、スキルアップを図るとともに、農家の方には適正な受け入れを支援していくこととしております。引き続き、外国人材の方から、熊本が選ばれるよう取り組んで参りたいと考えております。

【宮島土木部長】

土木部から2点報告させていただきます。

まず1点目は、建設産業における外国人材の受入れでございます。インフラ整備の担い手であります建設産業におきましても、担い手の確保が喫緊の課題となっております。専門性技能を生かした、業務に従事する外国人材の受入れは必要と考えておりまして、実際に積極的に受入れを行っている企業もございます。

土木部では、建設産業団体との意見交換を重ね、現在、第4次建設産業振興プランの策定を進めており、女性や外国人などの受入れ育成環境を整備する方針を掲げることとしております。そして、これに基づきまして、資格取得に向けた、母国語での研修に参加する場合の交通費の補助など、外国人材の確保に取り組む企業の後押しを行っていきたくと考えております。

2 点目に住宅確保の支援でございます。県内でも外国人という理由で賃貸住宅の入居を断られるケースもあると報告を受けております。住宅セーフティーネット法に基づきまして、民間住宅、民間賃貸住宅への円滑な入居に係る情報提供や生活相談などのサポートを行う居住支援法人を住宅課に登録しております。外国語での対応が可能な居住支援法人もございまして、様々なニーズに応じて適切なサポートを行っているところでございます。

また、外国人などの住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進を目的に、居住支援協議会というものを設置しております。居住支援法人や外国人サポートセンター、市町村とも連携して賃貸物件の情報提供など、外国人のお住まいのサポートの取組みを強化しているところでございます。

【木山教育理事】

現在、県立学校、市町村立学校において、外国籍の子どもの受入れを行う教育機関の確保に取り組んでいるところでございます。その中で、日本語指導が必要な児童生徒が年々増加しておりまして、使用する言語も多様化しております。そのため、日本語指導の充実を図る必要がありますが、通訳や支援員など、人材が不足しているのが実情でございます。

このため、県教育委員会では、市町村教育委員会や民間団体等と連携しまして、日本語指導ができる人材の確保、養成に取り組んでおります。今後とも、外国籍の子どもたちの教育機会を確保し、安心して学校生活を送ることができるよう、取組みの充実を図って参りたいと考えております。

【宮内警察本部長】

110番通報の対応について、119番と同様に部内通訳要員や、多言語コールセンターを活用した三者間通訳の体制を整えて対応しているところでございます。

また現場での相談や申し出という対応につきましては、現場警察官一人一人に翻訳アプリが搭載された公用のスマートフォンを配備しておりますので、それで一時的な対応が可能となっております。詳細な聞き取りなどが必要な場合は、部内外の通訳要員を確保して対応しているところでございます。

また課題にも挙げられておりました外国人の方に対する交通ルールの周知、防犯情報の提供について、現在の取組みとしましては、こうした情報を外国語に翻訳してチラシを作成して配布したり、外国人の方に対する講習を実施し警察官が行うといった取組みを進めているところでございます。今後の県内における外国人の増加を見据えて、さらに取組みを強化すべき点がないかどうか、しっかりと検討して参りたいと考えております。

【中村県央広域本部長】

管内の宇城地域、上益城地域におきまして、まだ在留外国人が多いわけではございませんが、増えつつあります。市町では、外国人の方が地域社会の一員として、社会生活を円滑に営むことができるよう、コミュニケーションの取り方や地域とのつながりなどの共通の課題を抱えているところでございます。

広域本部及び振興局といたしましては、市町村が抱えるこれらの課題に対しまして、県の取組み支援策、他市町村との取組みについて情報提供を行い、一緒に課題の解決に向けて考えていきたいと思っております。

ちなみに管内市町の取組みをいくつか紹介しますと、事業者からの要請を受け、来日間もない従業員に対して、役場職員による日本の生活習慣や地域のルールに関する勉強会・説明会の開催や、公民館に外国人の方を講師として招き、住民が外国の文化や言語に触れる機会の提供などが行われております。

こういった取組みは他の市町村でもいろいろ行われていると思いますので、そういった取組みをこの推進本部で共有し、それぞれの広域本部・振興局を通して、横展開が図られていければと思っております。

【永友県北広域本部長】

私から2点、説明させていただきます。

まず、菊池地域について、2市2町による在留外国人の状況と取組みについてです。TSMCの進出に伴いまして、昨年12月時点で前年と比較し、台湾の方が約7倍に増加するなど、在留外国人が大幅に増加しているという状況でございます。特に菊陽町におきましては、台湾の方が約8倍、340人となっており、また、合志市と大津町においても、台湾の方が5～6倍に増加しているという状況です。

このような状況を踏まえまして、2市2町におきましては、本日も示された課題への対応にもなりますが、外国人からの相談窓口の開設、それから、外国人向けの交通安全教室、日本語教室の開催、関係団体などで構成する多文化共生会議の立上げなど、生活に密着した支援を行っているところです。なお、2市2町は当推進本部の幹事会にオブザーバーとして参加をいただいております。引き続き、連携を図り、課題や好事例を把握し、皆さんと共有していきたいと考えております。

次に当本部における、在留外国人への対応についてです。保健所におきましては、外国人からの食品の営業許可申請等が増加傾向にございます。しかしながら、中には日本語の読み書きができない方がおられまして、その際は職員がスマートフォンの翻訳アプリを使って対応していますが、営業許可申請書の作成、指導に通常の2、3倍の1時間程度の時間を要して、対応に苦慮している状況でございます。このため今後、事務処理の効率化を図っていく必要があると考えております。

【岡村県南広域本部長】

県南広域本部として、全体をまだ把握しているわけではありませんけれども、一部の現状について御紹介をさせていただきたいと思っております。

県南地域のうち、八代地域には先ほどもありましたように約4,000人の外国人が在住をされております。ここの地域の特徴として、在留資格別では、技能実習生が約半数以上、半数を超える方が占めておられます。また技能実習生と特定技能を合わせると約8割です。主に農業の他、製造業や建設業、介護などの職に従事されておられると聞いております。

多文化共生に向けた様々な取組みということですが、多様な国・地域の方々が住んでいらっしゃる八代市では、例えば、在住外国人向けに、ごみ出しの仕方や防災情報をまとめた生活ガイドブックの配布をされています。また、八代市民向けにも、簡単な日本語表現を学べるやさしい日本語教室などの開催や、在住外国人と地域住民との交流イベントなど、外国人を受け入れる側の理解促進に向けた取組みも行っております。

またもう1つ、外国人材の受入の現状ですが、農業、製造業、建設業の一部については、現在のところ計画どおりに人材の方は確保できていると聞いております。技能

実習生から特定技能への移行にあたり、そのまま同一法人で雇用をされるケースや、より賃金の高い食品加工業に移籍をされるといったような状況もあるようです。

最後に、先ほども横展開という話が県央広域本部長からもありましたけれども、特に地元の自治体ではいろんな取り組みを行っている中で、他に参考となるような良い取り組みについて、他の市町村と情報共有ができる場があったらありがたいという声もいただいております。本庁に御相談させていただきながら県南広域本部としても取り組んで参りたいと思います。

【増田天草広域本部長】

天草地域の在留外国人数は現在の大体2.8%と、まだそう多くない状況にはあります。それでも労働局の天草管内の外国人労働者数を見ますと、ここ10年で3倍程度増加しているという状況にあります。天草は人口減少が著しい地域ですので、今後労働力の確保という観点から、（在留外国人が）増えていくと考えるところですが、TSMCとの影響等は、そう見込める地域ではありませんので、それなりの増加になるのではないかと考えております。

そういう中で、今後、今日お示しいただいた様々な課題が顕在化してくるのではないかと考えております。天草の場合、製造業に従事されている方が約半数程度いらっしゃるということですので、今後、商工会や経済同友会などと意見交換し、共通的な課題などがあれば整理していきたいと考えております。

【上田商工労働部長】

私どもの方では、企業の採用受入に関しまして取り組みを進めております。

いくつかご紹介しますと、1つは、これまでの企業向けの相談窓口を少しグレードアップさせたような相談窓口を開設する準備を行っております。それから、企業と外国人材とのオンラインマッチングイベントや、自国にいながらにして熊本で働く環境が理解できるPR動画を作成し、情報発信しております。今年は、カンボジア版とミャンマー版の動画を作成する予定としております。

それから従業員のコミュニケーション不足が定着できない要因の1つになっているようですので、以前から日本人の従業員向けに、外国人の方に伝わりやすい「やさしい日本語講座」を開設しております。年7回程度実施しております。

それから、在留資格審査の一部を県が肩代わりし、入国期間を少し短縮するという「絆特区」の制度上の最終的な詰めを今行っているところでございます。

今後は、技能実習が多いことが本県の特徴と申し上げましたが、育成就労にあと3年間の中で移行することで、国際貢献から人材確保に大きく舵を切ったかなと考えております。そこで企業の理解・努力に加え、外国人材の確保・定着を図る実効性のある施策を続けていくことが必要だと強く思ったところでございます。

例えば、いろんな国の方にわかりやすいピクトグラムの整備や、住宅確保問題の解消、警察・消防・教育の問題もあります。また、それから「くまもとで働こう」推進本部と今回の外国人材との共生推進本部ともしっかりタッグを組み合わせながら進めたいと思いますので、また引き続き、皆様方の御協力をお願いしたいと考えております。

【倉光観光戦略部長】

皆様いろいろ御意見ありがとうございます。観光戦略部で、現在多文化共生を推進

している施策をいくつか御紹介させていただきます。

コミュニケーションの困難さというのが根底にいろんな場面で生じるかと思いますが、先ほど下山健康福祉部長からご紹介ありました24時間多言語コールセンターは当部で運営しており、また外国人サポートセンターでは電話やメール等でいろんな相談対応を受けております。現在、外国人サポートセンターでは、英語、中国語、ベトナム語、台湾語の相談員を配置し、相談対応を行っております。なお、他の言語の通訳については外部委託しております。また先ほど小原環境生活部長から話がありましたが、今後の状況によって人員の見直し・追加ということも考えていく必要があるかと思います。

その他、市町村外国人受入連絡協議会の設置支援や、市町村が行う地域日本語教室の開講支援なども行っております。一番身近におられる市町村、関係部局との課題共有が最も大切だと思っております。本日の資料の2ページで推進本部の組織図をお示ししたとおり、市町村が幹事会のオブザーバーとして参加できることになっております。先ほども市町村同士の情報共有というお話がありましたが、現在18市町村にオンライン参加で御参加いただいております。希望されれば参加されることは可能ですので、ぜひこういった場もご活用いただければと思っております。

また観光業につきましては、もう御存じのとおり、こちらも人手不足で現在外国人材の労働者数というのも右肩上がりでございます。こちらも様々な政策を関係部局と共有を図って参りたいと思っております。

次回につきましては、好事例の共有、また今後の施策の検討などができればと思っております。また内田知事公室長に冒頭ご意見いただきましたとおり、対応策について今後、見える化を図って参りたいと思っております。

【亀崎副知事】

まず人材不足が深刻な建設、介護等の現場におきましても、外国人の方々が貴重な人材として活躍いただいております。今回は建設業界の方にいくつか聞いてみましたが、先ほど千田農林水産部長や岡村県南広域本部長からあったような賃金のお話がありました。特に都市部と地方部、業種間によっても賃金の難しさ、悩みもあるようです。また、失踪の話もあるとのことでした。他に、例えばベトナム、カンボジアの国民性の問題だと思っておりますが、親からはいろいろとお悩みの声があるということです。まさに今、15ページ以降にある多文化共生に関する課題、外国人受入れに関する課題として、企業、地域社会とありますが、1つ1つできることをクリアしていくことが大事なのだと思っております。

そういう意味では、そういう成果を上げていらっしゃる企業や、市町村等の事例を参考にするのも1つのヒントだと思いますので、皆さん、部局横断的にいろいろなことを共有しながら、施策等の検討を進めていただきたいと思います。

【竹内副知事】

今回、課題や具体的な困りごとなど、皆さんの頭の中で漠然とそれぞれに思っていたことが書き起こされて、具体的になってきましたので、さらに、先ほどの意見交換の中で各部長、広域本部長からもありましたように、その課題に対する対応策を共有化して、みんなで見えるようにしていく、あるいは横展開していく。そういったことがこの本部中心にやっていくことかなと思っております。

それから亀崎副知事からもありましたように、雇用主や団体、それぞれあると思いますが、そうした意見もさらに加えることで、外国の方々が熊本で安全安心に暮らして働いていけるような仕組みづくり、対応ができるよう、この本部の方で議論していければと思います。

【木村知事】

皆さん、大変真剣な議論していただきましてありがとうございました。

人口減少社会において、熊本がこれからも発展し続けていくためには、外国人材の活力をいかに私たち熊本が、経済社会・地域において取り込んでいけるかが鍵になると思います。今日の報告、特に最後の１６、１７、１８ページでまだまだ取り組むべき課題がたくさんあるということの共通認識を持つことができたと思います。

また、本県の特徴として農林業での受入れが多いことがありますので、例えば林業の現場の支援、サポート体制などを今一度、しっかりチェックしていただきたいと思いました。

ただ一方で、市町村別の数字にもありましたが、外国人住民の割合が多い長洲町では、私が副知事時代のことですが、コロナのとき、クラスターの対応やワクチン接種など素晴らしい対応を行い、出身の大使館からとても評価していただいたことがありました。小さい町でも、できることはいっぱいあります。ですので、今日の議論を踏まえて、まず課題に真摯に向き合い、事例の収集、分析を深めていただき、こうした外国人材との共生が熊本の強みになっていくような新たな施策の立案を是非お願いしたいと思います。

５ 閉会

【進行：観光戦略部 高橋政策調整審議員】

それではこれもちまして、令和６年度第１回熊本県外国人材との共生推進本部会議を終了いたします。本日はお忙しいところお集まりいただきまして、ありがとうございました。